

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○漁船損害等補償法による同意成立 (漁業管理課)	1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅 (")	1
○救急診療所の認定 (医療業務課)	1
○道路の区域決定 (道路課)	1
○道路の区域変更 (4件) (")	1
○道路の供用開始 (3件) (")	2
○建築基準法施行細則の一部を改正する規則付則第2項の規定により道路の位置の指定があったものとみなされた道の指定の廃止 (建築指導課)	2
◎高知港の港湾区域内における船舶給水施設の使用料の収納事務の委託 (港湾課)	2
公告	
○土地改良区の役員の退任 (農業基盤課)	2
○土地改良区の清算人の退職 (")	2
○換地処分公告 (4件) (")	3
○砂利採取業務主任者試験の実施 (用地対策課)	3
入札公告	
○一般競争入札 (CT (全身用X線コンピュター断層撮影装置)) の公告 (公営企業局 県立病院課)	3
○一般競争入札 (核医学画像診断装置) の公告 (")	4

告 示

高知県告示第615号

漁船損害等補償法 (昭和27年法律第28号) 第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

平成19年9月22日 (揭示済)

高知県知事 橋本 大二郎

興津加入区

高知県告示第616号

漁船損害等補償法 (昭和27年法律第28号) 第112条の2第3項の規定により平成15年9月高知県告示第556号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により平成19年9月21日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したので、同条第2項の規定により告示する。

平成19年9月22日 (揭示済)

高知県知事 橋本 大二郎

興津加入区

高知県告示第617号

救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項の規定により、救急診療所として次のとおり認定した。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

医療機関の名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
前田メディカルクリニック	香美市香北町美良布1516番地3	平19・8・8	平22・8・7

高知県告示第618号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定する。

その関係図面は、平成19年9月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 佐喜浜吉良川
- 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
室戸市吉良川町字脇ノ内5209番から	6.3	665
室戸市吉良川町字上馬路1915番1まで	37.4	

高知県告示第619号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成19年9月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 南国伊野
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高知市土佐山桑尾字河崎55番1から 高知市土佐山桑尾字下り付1931番1まで	前	3.5 } 28.0	277
	後	14.8 } 63.5	

高知県告示第620号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成19年9月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

- 道路の種類 県道
- 路線名 野見港
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
須崎市多ノ郷字矢羽田甲305番22から 須崎市西崎町35番まで	前	6.2 } 8.2	47
	後	9.8 } 12.5	

高知県告示第621号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成19年9月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

- 道路の種類 県道

2 路線名 柳瀬越知
 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡佐川町平野字 沖ヤシキ175番1から	前	3.6 }	567
		9.9	
高岡郡佐川町平野字 松ノ本681番1まで	後	5.8 }	567
		20.0	

高知県告示第622号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
 その関係図面は、平成19年9月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安居公園
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡仁淀川町大屋 字ヨクガワシ1202番 1から	前	6.0 }	116
		10.7	
吾川郡仁淀川町大屋 字ヨクガワシ1200番 1まで	後	15.4 }	116
		19.8	

高知県告示第623号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成19年9月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 南国伊野

3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高知市土佐山桑尾字河崎55番1から 高知市土佐山桑尾字下り付1931番1まで	277	平成19年9月25日

高知県告示第624号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成19年9月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柳瀬越知
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡佐川町平野字沖ヤシキ175番1から 高岡郡佐川町平野字松ノ本681番1まで	567	平成19年9月25日

高知県告示第625号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
 その関係図面は、平成19年9月25日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
 平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 安居公園
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長 (メートル)	供用開始年月日
吾川郡仁淀川町大屋字ヨクガワシ1202番1から		平成19年9月25日

吾川郡仁淀川町大屋字ヨクガワシ1200番1まで	116	日
-------------------------	-----	---

高知県告示第626号

建築基準法施行細則の一部を改正する規則（昭和35年高知県規則第52号）付則第2項の規定により、同規則による改正後の建築基準法施行細則（昭和25年高知県規則第88号）の規定による道路の位置の指定があったものとみなされた道のうち、次の道の指定を廃止する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

四万十市具同字散地211番地先から217番地先に至る延長150メートルの道

高知県告示第627号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき高知港の港湾区域内における船舶給水施設の使用料の収納事務を次の者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

所在地	名称	委託期間
高知市仁井田字新港4700番地	高知ファズ株式会社	平成19年8月2日から平成20年3月31日まで

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高知市五台山倉谷鳴谷土地改良区から次のとおり退任した役員の出があった。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

役名 氏名 住所
 監事 横田 博 高知市五台山2969
 “ 大野 昭幸 “ “ 2917

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、高知市五台山倉谷鳴谷土地改良区から次のとおり退職した清算人の届出があった。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

氏 名	住 所
横田 義治	高知市五台山3053
山本 隆彦	〃 〃 122-16
吉村 忠計	〃 〃 2507
大野 幸彦	〃 〃 3055
大野 浦雄	〃 〃 2930-1
横田 正人	〃 〃 3036

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営中山間地域総合整備事業に係る土佐地区（黒山換地区）の換地処分を平成19年8月24日に行ったので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営中山間地域総合整備事業に係る土佐地区（境谷換地区）の換地処分を平成19年8月24日に行ったので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営中山間地域総合整備事業に係る土佐地区（引地換地区）の換地処分を平成19年8月24日に行ったので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営中山間地域総合整備事業に係る土佐地区（下高須換地区）の換地処分を平成19年8月24日に行ったので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成19年9月25日

高知県知事 橋本 大二郎

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定による砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。
平成19年9月25日
高知県知事 橋本 大二郎

- 試験の日時及び場所
平成19年11月9日（金）午前10時から2時間
高知市丸ノ内一丁目7-52 高知県庁西庁舎1階南会議室
- 試験の方法及び科目
次の科目について筆記試験を行う。
（1）砂利の採取に関する法令
（2）砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）
- 受験資格
資格は、問わない。
- 提出書類
（1）受験願書1通
（2）写真（手札形とし、出願前6月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）1枚
- 受験手数料
8,000円（高知県収入証紙を受験願書にはり付けること。）
- 受験願書の受付期間及び提出先
（1）受付期間
平成19年10月11日（木）から同月26日（金）までの県の執務時間内（郵送による場合は、平成19年10月26日付けの消印のあるものまで受け付ける。）
（2）提出先
高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県土木部用地対策課
- 合格者の発表
（1）平成19年11月下旬、高知県庁本庁舎1階の掲示板に掲示する。
（2）合格者本人には、合格証を送付する。
- 受験願書の請求
高知県土木部用地対策課に請求すること。
なお、郵送によって請求する場合は、封筒に「受験願書請求」と朱書の上、あて先を明記して80円切手をはった返信用封筒を同封すること。
- その他
詳細については、高知県土木部用地対策課に問い合わせること。

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般

競争入札に付する。
平成19年9月25日

高知県公営企業局長 中澤 彰穂

- 入札に付する事項
（1）購入物品及び数量
C T（全身用X線コンピューター断層撮影装置）一式
（2）購入物品の特質等
入札説明書による。
（3）納入期限
平成20年2月12日（火）
（4）納入場所
安芸市宝永町1-32
高知県立安芸病院
（5）入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 入札参加資格
次に掲げる（1）から（5）までのいずれにも該当し、かつ、4の（3）により事前に入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
（2） 高知県における平成18～20年一般（指名）競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）（以下「名簿」という。）に登載されている者又は名簿に登載されていない者で平成19年10月23日（火）までに高知県会計管理局総務事務センターにおいて、一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の認定を受けたものであること（この場合において、同月9日（火）午後5時までに当該認定に係る申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない場合がある。）。
（3） この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）等に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
（4） 薬事法（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
（5） （1）から（4）までに掲げるもののほか、入札説明書に示された入札参加資格を満たす者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0850
高知市丸ノ内一丁目7-52
高知県公営企業局県立病院課
電話番号088-821-4634

(2) 入札説明書の交付の期間及び場所

ア 期間

平成19年9月25日(火)から同年10月10日(水)まで
(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)

イ 場所

(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年11月6日(火)午前10時(郵送の場合は、書留郵便とし、同月5日(月)午後5時までに(1)の場所に必着のこと。)

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目7-52
高知県庁西庁舎3階北会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県公営企業局契約規程(昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。)第6条、第22条及び第23条の規定による。

(3) 入札参加者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示された入札参加資格を満たすことを証明する書類を3の(1)の場所に、平成19年10月10日午後5時までに提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、入札参加者は、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の

範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Type of product required for purchase: Computed Tomography (CT) system 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on October 10, 2007

(3) Date and time for the submission of bid tender: 10:00 A.M. on November 6, 2007 (bid tenders submitted by mail should be received by 5:00 P.M. on November 5, 2007)

(4) Contact address: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government, 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan
Tel: 088-821-4634

~~~~~  
政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成19年9月25日

高知県公営企業局長 中澤 彰穂

## 1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量  
核医学画像診断装置 一式

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成20年2月12日(火)

(4) 納入場所

宿毛市山奈町芳奈3-1  
高知県立幡多けんみん病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)を落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げる(1)から(5)までのいずれにも該当し、かつ、4の(3)により事前に入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における平成18~20年一般(指名)競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)(以下「名簿」という。)に登載されている者又は名簿に登載されていない者で平成19年10月23日(火)までに高知県会計管理局総務事務センターにおいて、一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の認定を受けたものであること(この場合において、同月9日(火)午後5時までに当該認定に係る申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない場合がある。)

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)等に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 業事法(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示された入札参加資格を満たす者であること。

## 3 入札手続等

## (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0850  
高知市丸ノ内一丁目7-52  
高知県公営企業局県立病院課  
電話番号088-821-4634

## (2) 入札説明書の交付の期間及び場所

## ア 期間

平成19年9月25日(火)から同年10月10日(水)まで  
(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後4時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)

## イ 場所

(1)の場所において交付する。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 日時

平成19年11月6日(火)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、同月5日(月)午後5時までに(1)の場所に必着のこと。)

## イ 場所

高知市丸ノ内一丁目7-52



高知県庁西庁舎3階北会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第6条、第22条及び第23条の規定による。
- (3) 入札参加者に求められる事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示された入札参加資格を満たすことを証明する書類を3の(1)の場所に、平成19年10月10日午後5時までに提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、入札参加者は、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (5) 落札者の決定方法  
契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) 契約書の作成の要否  
要
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口  
3の(1)に同じ。詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Type of product required for purchase: Nuclear Medicine Imaging Diagnostic system 1 set
- (2) Deadline for the submission of documents to confirm suitability of the product: 5:00 P.M. on October 10, 2007
- (3) Date and time for the submission of bid tender: 11:00 A.M. on November 6, 2007 (bid tenders submitted by mail should be received by 5:00 P.M. on November 5, 2007)
- (4) Contact address: Prefectural Hospital Division, Public Enterprise Bureau, Kochi Prefectural Government, 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan  
Tel: 088-821-4634